

【第3回久留米市田主丸老人福祉センター指定管理者候補者選定委員会 会議録】

- 日 時 令和6年10月25日(金) 15時55分～16時10分
○場 所 久留米市役所308会議室
○出席者 日高艶子副委員長、佐藤真樹委員、野口明仁委員長、高尾兼司委員、箔谷恵委員、
小西敏博委員 (6名全員出席)
○開催形式 非公開

議事及び議決の状況

- 1 開会
- 2 報告

(1) 第2回選定委員会会議録の確認について(資料1)

- －事務局から「(1)」を報告－
《委員より質問・意見なし》

(2) 第2回選定委員会以降の経過報告 (資料2)

- －事務局から「(2)」を報告－
《委員より質問・意見なし》

3 議題

(1) 今後の方針について(資料3-1)(資料3-2)

- －事務局から「(1)」を説明－

副委員長： 指定期間の延長をお願いする団体は受けて頂ける可能性はあるのか。

事務局： 受けて頂けるよう協議を行っていくことになる。

委員長： 市外郭団体が申請書を提出できなかった理由は把握しているか。

事務局： 16日の締め切りまでに申し込みを頂いてなかったため、「社会福祉法人久留米市社会福祉協議会」と「公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団」に確認を行った。

「社会福祉法人久留米市社会福祉協議会」からは、公募時と同じ仕様及び債務負担行為額では、金額の面で受託は難しいということだった。

また「公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団」からは、指定管理業務に伴う人員確保と指定管理料等の全体を検討した結果、受託は難しいという判断に至ったとのことだった。

委員： お金の問題もあると思うが、どこも人手不足で受けられないということもあると思うので、なかなか難しいのではないか。

事務局： 「社会福祉法人久留米市社会福祉協議会」は、今の仕様で今年度も受けて頂いているので、来年度も受けて頂くことはできると思うが、金額的な面で受けるのは難しいということで、今後協議をさせて頂くことになる。

委員： 仕様の変更はありえるのか。

事務局： 仕様は現契約のまま、変更はない。

委員： 仕様はそのまま、金額のみの交渉になるのか。

- 事務局 : そのとおりである。
- 委員長 : 「指定期間の延長」は、現指定管理の仕様のまま1年間延長するという理解でいいか。
- 事務局 : そのとおりである。
- 委員 : 送迎バスの運行は、次期指定管理から仕様に含むこととしていたと思うが、どうするのか。
- 事務局 : 現指定管理では、送迎バスの契約は別契約としており、指定管理を延長するにあたり、送迎バスの契約は引き続き別契約とする予定である。
- 委員長 : 事務局から説明があったとおり、「候補者選定の特例」で市外郭団体に申請書の提出を依頼したものの、提出がなかったと事務局から報告があった。
久留米市田主丸老人福祉センターの現在の指定管理者の「社会福祉法人久留米市社会福祉協議会」に対し、令和7年4月1日からの1年間、指定期間の延長を依頼したいと事務局より提案があったが、よろしいか。

《全委員了承》

- 委員長 : それでは、事務局からの提案のとおり、「指定期間の延長」を現指定管理者に依頼することを決定いたしたい。

4 その他

－事務局から、議事録の確認について依頼－

《委員より質問・意見なし》

5 閉会

－事務局から、これまでの審議のお礼－

以上